

特56

77

愛媛面影

254
115

026037-001-0

特56-77

愛媛面影

半井 忠見(碧梧庵) / 著

和1冊

M43

ADC-3681



官許新鑄

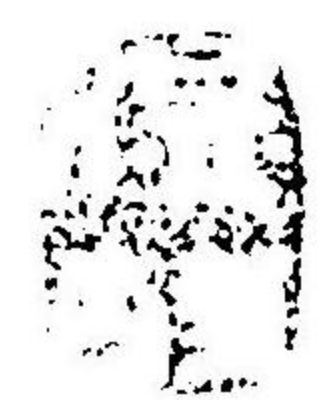
惡友ひめり媛おひ面おひ影かげ

全五冊

今治

碧石摺菴藏

愛媛の影序



愛媛の影序

愛媛の影序

愛媛の影序

愛媛の影序

愛媛の影序

愛媛の影序

愛媛の影序



爰媛面影序 

曹同高者國有風土記之作。凡自山林川澤。城府。邑神祠。梵宇。舊蹟。勝壤。家。草。井。水。蟲。魚。之。細。莫。不。具。備。而。悉。載。

焉。蓋

先王圖治務政之厚。可以觀也。歷世之或經兵燹。或罹水害。散佚泯亡。莫復殘帙。嘉穀。簡之。可以激者矣。尚古之士。其以是

明治 44. 1. 10 内交

爰媛面影序

曹同高

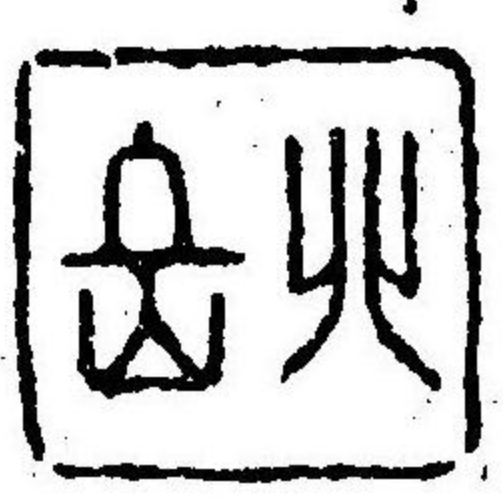
憾乎。元和偃武之後。文運日凋。操觚之士。因
不立其人。而其所著述。大抵非牽強付會。
則恠妄虛誕。特慰婦人小子之心身。未
足以釋大方之憾也。甚則至僭名祠巨社。與
浮屠相混。其傷國體。失名實。以謬世俗
者。不可勝計也。其書益出。而其誤益多。其
說愈行。而其實愈亡。遂使不務其孰為
潘德。孰為馮珙。安在。其能激往事也。吾

父半井大人夙深悅之。公務之餘。博徵諸古
史舊典。苟及稗記野乘。拮据搜索。遂鳩
為五卷。前曰畫媛面影。愛媛者。謂伊豫
國。蓋取之守古之也。而其曰面影者。亦槩
畧之義耳。將上之梓。命藜為序。藜不肖
何言。然前非可得辭也。乃受而謹讀之。
自夫山林川澤。城府市邑之所在。神祠梵
宇。舊蹟勝壤之所存。以至於名門右族之

所興與貢稅物產之出。具備而無遺。務排牽強付會。恠焉。惡証之說。尊國體。正名實。盡歸之于精晰確切。而後止矣。注予可以激也。大方之憾。予亦釋也。而其璠璣與陸法。亦察然可辨。為於戲。謂之今之風土記。亦不為誣也。而此書之出。廢祠。豈壞舉之。以為名區。勝地者有之矣。古今所以為名區。舊地。斥而不收者。亦多之。

矣。或有招世俗之惑者。然。事之可據者。則取之。理之不可逆者。則舍之。取焉。善焉。唯在事理之所存而已矣。若以是唾棄此書。亦大人之所不能辭也。慶應三年丁卯十二月。

不肖兒 平野 榮 季 榮 謹 撰



鱸 瓊書 驛

[Large empty rectangular frame]

乃

國の中へ此も終るは正御と
を召出と歌へし事なり
官屋のたふ橋いふも此の昔也
了は付籠の國も徳風記と書
し事なり

其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也

其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也
 其書之於世也

一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、
 十一、
 十二、
 十三、
 十四、
 十五、
 十六、
 十七、
 十八、
 十九、
 二十、

愛媛の面影序
 異國の面影序
 御代の面影序
 新編 女界新編 卷之二
 第 十 八 回

國の山川神祇古蹟首調
あしむ古風記と書す平達志
諸國の山川神社名蹟首調
聲物等の山川神祇古蹟首調
まほろひ書す古風記と書す平達志
此の山川神祇古蹟首調と書す平達志
書す古風記と書す平達志

又稱す
山川神祇古蹟首調
あしむ古風記と書す平達志
諸國の山川神祇古蹟首調
聲物等の山川神祇古蹟首調
まほろひ書す古風記と書す平達志
此の山川神祇古蹟首調と書す平達志
書す古風記と書す平達志

一 聖徳太子
... 名子... 古事記... 伊弉諾... 慶
... 身... 西... 伊弉諾... 慶
... 以... 名... 乃
... 皆... 乃... 乃
... 毛... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃

一 聖徳太子
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃
... 乃... 乃... 乃

慶應二年七月廿九日

半井法橋

愛媛面影總目録

一卷

宇摩郡

新居郡

周布郡

桑村郡

二卷

越智郡

野間郡

三卷

風早郡

和氣郡

温泉郡

四卷

久米郡

伊豫郡

淳穴郡

喜多郡

五卷

宇和郡

愛媛府西縣卷序

十一 藝林卷序

引用書目

古事記	古事記傳	舊事紀	日本書紀
釋日本紀	續日本紀	日本後紀	續日本後紀
文德實錄	三代實錄	類聚國史	扶桑畧記
姓氏錄	逸文風土記	延喜式	今義解
公卿補任	江家次第	拾苴抄	日本紀畧
日本逸史	芳野拾遺	東齋隨筆	和名抄
神鳳抄	古今著聞集	民部帳	新抄格勅符
日本靈異記	新猿樂記	長寬勘文	五代一覽
本朝通鑑	東鑑	和漢三才圖會	和爾雅

愛媛乃西縣卷序

十一 藝林卷序

平家物語

源平盛衰記

太平記

太平記綱目

前太平記

後太平記

南北太平記

陰德太平記

西國太平記

殘太平記

南海治乱記

豫章記

豫陽盛衰記

土佐軍記

河野家傳記

河野系圖

伊豫不動大系圖

伊豫大繪圖

河野家譜

清良記

宇和舊記

二十四社考

伊豫古城跡考

河野軍記

一宮記

玉禰

答問錄

三島縁起

武鑑

除邑錄

伊豫俚諺集 二名集

元武弘德明視錄

伊豫舊蹟考

西條名所跡集 小松邑誌

一柳家記錄

今治夜話

大日本史

日本外史

江戸名所圖會

北窓鎖談

源氏物語

同河海抄

和訓栞

集古十種

萬葉集

同仙覺抄

同代匠記

同拾穂抄

同略解

後拾遺集

金葉集

詞花集

續古今集

新勅撰集

新千載集

續後撰集

玉葉集

新葉集

新撰六帖

六花集

夫木集

壬生集

山家集

明玉集

歌枕秋寐覺

名寄

伊豫名所歌

後堀川百首

草庵集

鷹鳥百首

歌仙傳

冠辭考

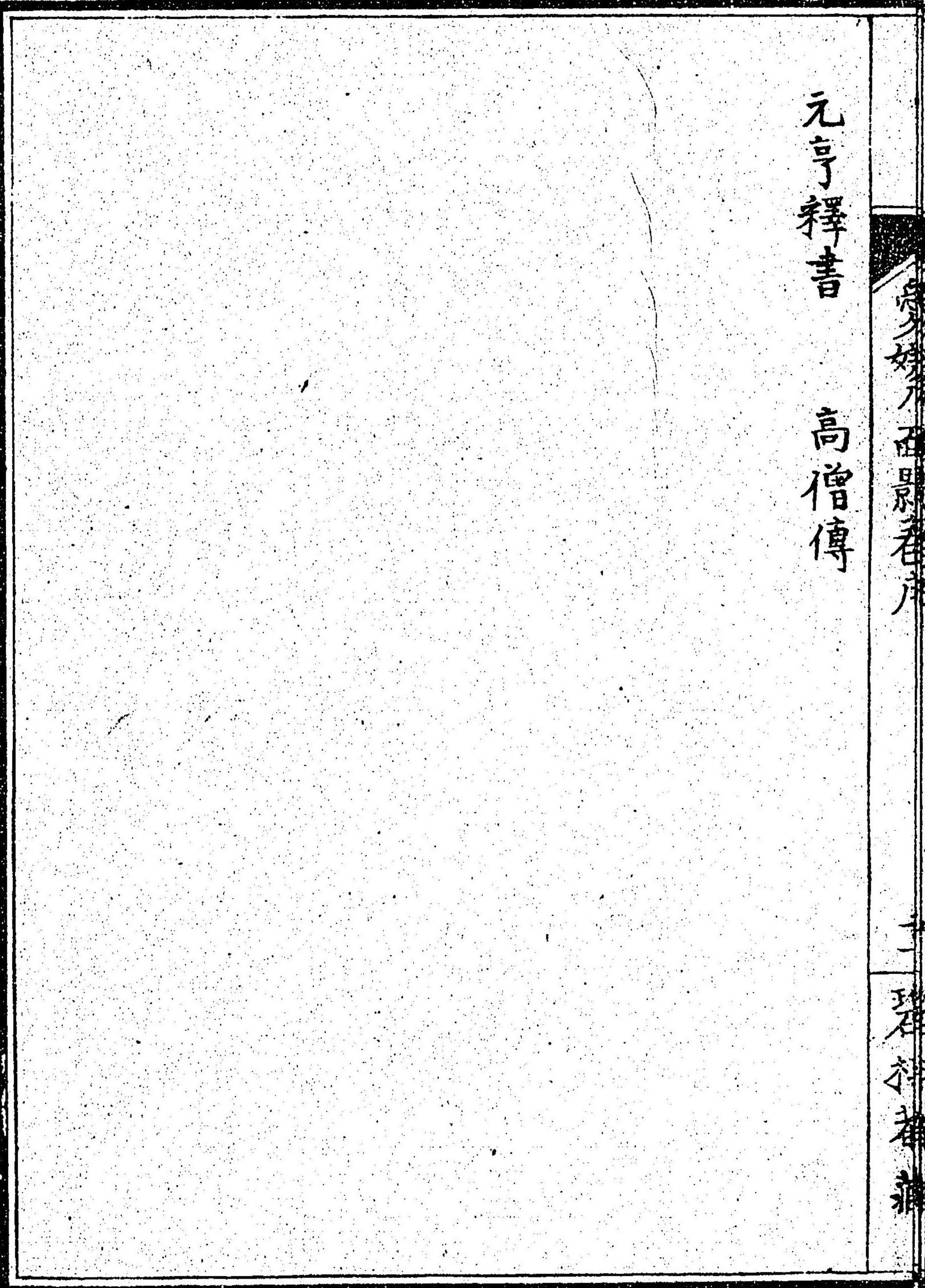
南郭文集

本草譯說

宸德見葉性論

元亨釋書

高僧傳



伊豫國全圖

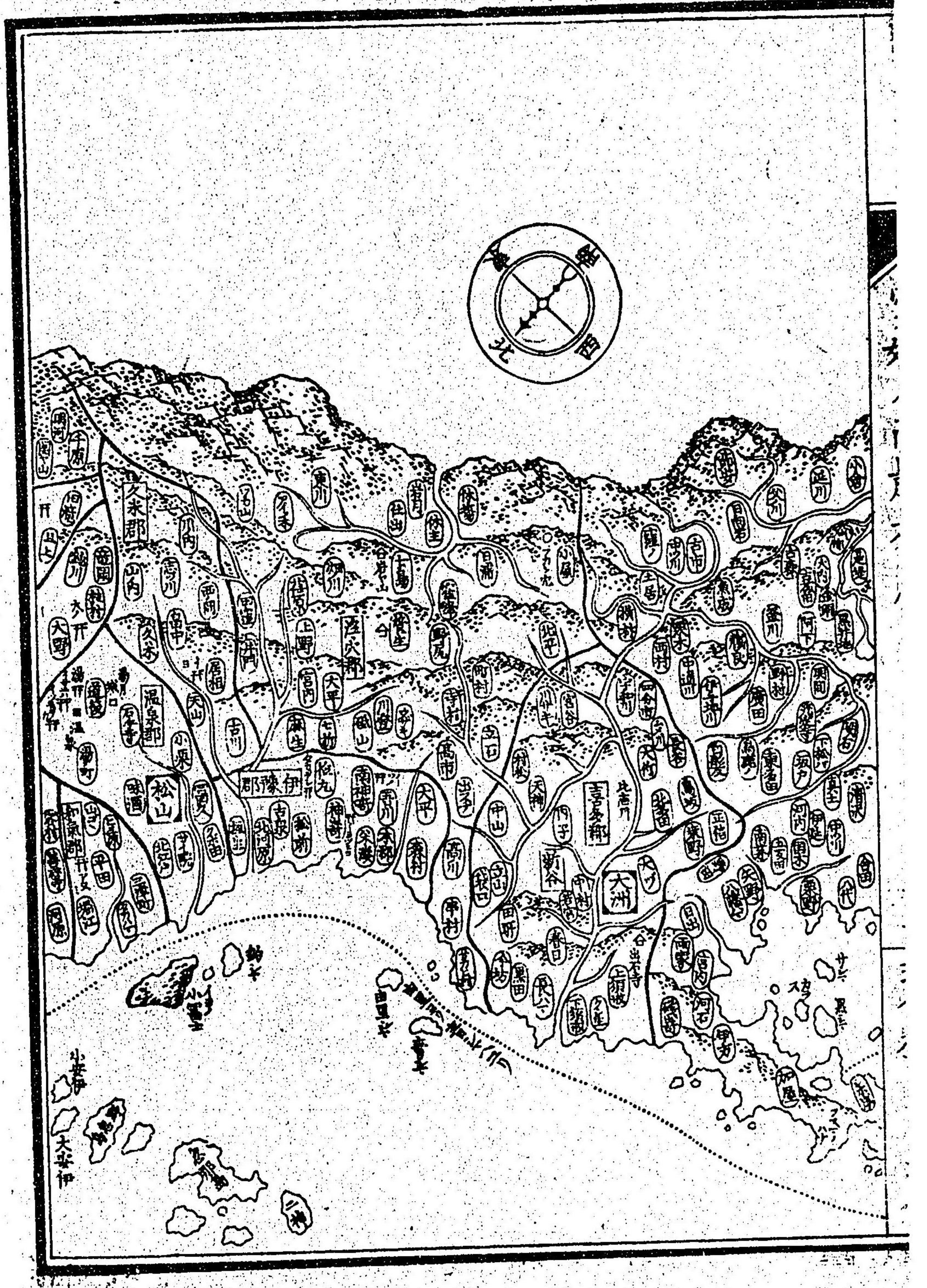


明治己巳仲春應
半井梧菴先生
浪華翠堂半山縮寫



愛媛乃面影卷序

十二碧梧菴藏



拾玖抄曰伊豫遠十四郡田萬四千八百二十五町

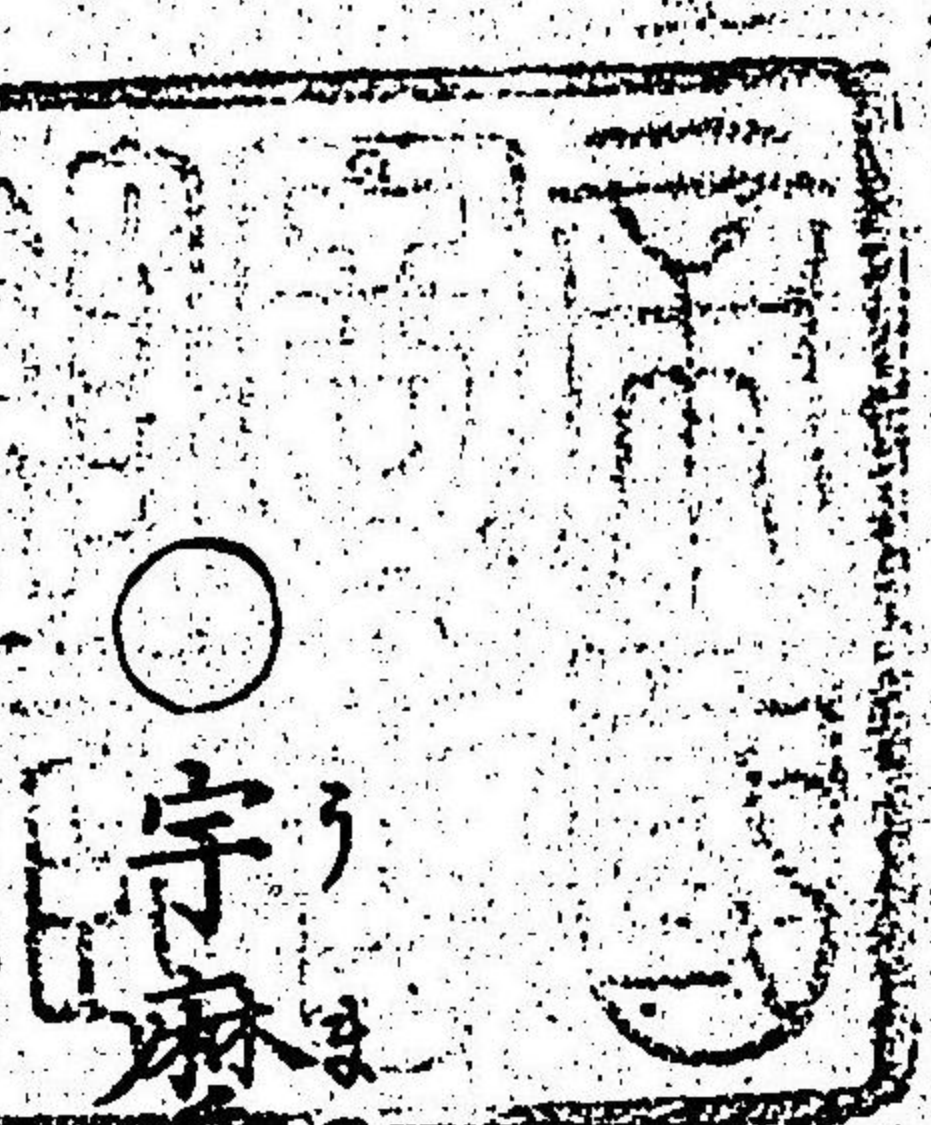
延喜式曰正稅公廨各三十萬束大學寮料一萬束國分寺料四萬

束文珠會料二千束鑄錢司俸料二萬八千束修理池溝料三萬束救

急料八萬束俘囚料二萬束

按東西九七十里高四拾二萬九千六百六拾三石二斗五升八分

愛媛面影卷一



宇摩郡

今治

半井法橋梧菴撰

續日本紀南野卷曰神護景雲元年十月癸巳伊豫國宇摩郡人

九直繼人獻錢百萬疋布一百端竹笠二百蓋稻二萬束授外從六

位下其父稻積外從五位下

和名抄鄉名

山田鄉

山口鄉

津根鄉

御井鄉

餘戶鄉

古ハ此五郷あり今ハ五拾一村に分ちり

余木村 三十九名余 古作豫岐 長湊村 廿七名余 川江村 十六名余 下分村 七名余

上分村 五十三名余 山井村 三名 金川村 二百七名余 半田村 二百七名余

柴生村 百十三名余 下川村 八十五名余 奥下山村 三百七名余 領家村 百九十三名余

上山村 四百五名余 新瀬川村 六十五名余 馬立村 百八名 寒川村 百六名

岩原瀬村 八名余 鷹野村 三十三名余 新宮村 百五名余 三角寺村 四十三名余

小川山村 七十六名 平野山村 百六名 柏村 上下千三百十 三名余 妻鳥村 十三百五十二 名余

村松村 四百十三名余 中曾根村 六百九名余 三嶋村 九百七名余 中庄村 四百七名余

具定村 二百七名余 東寒川村 六百七名余 西寒川村 五百十三名 土居村 六百八名余

大町村 六百七名余 尻尻村 九名余 五良野村 八十六名余 豊田村 百九名余

長田村 三百四十九名余 野田村 三百九十二名余 津根村 千五百名余 小林村 七百七名余

藤原村 四百五十五名余 中村 四百五十五名余 蕪崎村 千七名余 天満村 八百九名余

入野村 二百七十三名余 北野村 七百九名余 上野村 東西千二百 三十三名余 畑野村 三百九十五名余

浦山村 三十八名 別子山村 三十四名 津根山村 三十五名

總高二萬千二百二十拾二石壹斗三升壹合

○ 西行松

長湊村より西行法師西國の脚の時此所は住居ありて慶長
の松のたけりしをてんむり

さしゆり松は住居をすれは松ハ死をふあんとすん

西行松

本國院殿の西行松と詠
し海いゝお今治夜話の事

めくそのこし

よれいそ

ありおん

未女正定基



和爾雅諸國名所、伊豫國、豫陽盛衰記、
一、
一、
一、

按此山家集、讚岐國、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

橘島

和爾雅諸國名所、伊豫國、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

萬葉集卷七、
一、
一、

橘之島、
一、
一、

按代近記云、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

一、
一、
一、

風土記の説を引く、
一、
一、

○川江

寛永の以一柳美作守直家朝臣の邑を多しと故有く播磨小野に移り
其の地を移盛す一在はよしと繁昌の地なり

除色録云二万八千六百石伊豫国河江邑及播磨小野邑一柳美
作守直家寛永十九年五月廿七日卒坐于養子之奉同其年春
邑除殊賜播磨国小野邑一万石

按河野家傳記云美作守直三万石内二万石豫州川上一万石播州小
野を賜ふと云り川江を舊川上とも書るをいふは川江城主
川上但馬守とよ人の氏もはるくとよまらるる

○川江城墟

川江城は在て一名佛殿城河野の族土居高直義昌の城跡なり天
正の以川上但馬守住くと云古は住江の名をも氏とするもの多し此川上
も舊は江のといと稱し今も依は川江といふものあり

南海治乱記云阿波ノ大西讃岐ノ羽床ハ累代大剛ノ者ニテ宮方ニ在シラ今
度頼春礼ヲ厚シテ將軍方ヘ招キ是ニ先陣ヲ頼テ豫州ヘ押寄土居三
郎左衛門カ董名河江城ヲ攻ラル日頃義助ニ服従シテ恩顧ノ兵將土
居得能合田二宮日吉多田三宅高市等ノ兵將金谷修理大夫經氏ヲ
大将トシ西伊豫ノ兵船五百艘ニ取乗テ土居カ後詰ノ為ニ海上ニ浮テ河
江ニ赴ク云々

元武弘徳明視録云頃ハ天正三年正月月中旬河州馬路の城主大西備

中守源元武彊州佛殿山の城主川上但馬守追討の為發向の用意
取るる事

又云初々西備中守ハ兼く秋山内通より家謀の企事を妻に遂
くすに付さく町らそよめは英率百騎斗と漫へ川江城下迄
ちのつてんと國の上經兵急に攻入れば誰有く支ぬる

○村山神社

延喜式神名帳に伊豫國宇麻郡村山神社名神大とあり御社津
根村椿木林といふに立せざるを以て廿四社考に大山積命又一説に
大己貴命也といふ事

延喜式名神祭村山神社一座大山積神社一座野間神社一座阿治美神

社一座已上伊豫

三代實錄云貞觀九年二月五日乙亥授伊豫國從五位上村山神正五位下
同十二年八月廿八日戊申授伊豫國正五位下村山神正五位上

文德實錄云仁壽三年六月甲戌以伊豫國村山神預於名神

按此神社ハ臨時祭式の名神祭に預せしむるの官社と見え
往古ハ宮殿とせんめさし嚴くもつたものと千年たさくも絶
てたつ焼失を名ゆい俚語集に宝永年中寶岳を掘出し
銅器類品をとりけりせめといふ所物をよよく永く後世に傳て古
社の證とする事とぞ

○新田明神社

下山村に在り新田左中将義貞卿男左少将義宗朝臣の靈と祀
御社のうへに御墓所ありと云

社記云左少将武藏守義宗明德四年發羽國而退于伊豫因住於
宇和郡猿ヶ嶽城應永元年移于温泉山及老年來此處而留焉同

十二年十月五行年七十有四歲而卒葬于此地云々天文十七年三
月十八日河野彈正少弼通直祭義宗義治兩将之靈贈号新田明神

按日本外史云正平廿三年七月義宗義治起兵越後上野典足利氏將
上杉能憲戰不克義宗死之於此實此國の下り河野氏寄給以

○三嶋明神社

三島村に立ちて社記云伊豫國宇麻乎郡大山積神社者養老四年庚申
四月越智玉澄依思願上柏村閑居に遷祭所也毎年八月廿三日を
祭日とす仍て其所を三島と名く人家盛よして富家多し神の恩
頼よもるなり神主高倉家之河野通能朝臣の文書有其中に

先達より申越の宇麻乎郡一系社務職に成り可有
通能判

十一月廿日

高倉家より

○井河神社

此所村に立たり俗に井河明神と云ふは河津の神なりと云ふ

三代實錄云元慶八年十一月十七日授伊豫國正六位上井河神從五位下

按云代實錄記載之井河神ハ何處ニ在リモ知ラズ一説ニ此神ノ由リトモ云フ

○三角寺

三角寺村ニ在リ本尊十一面觀世音立像長六尺二寸の大佛多空海作ト云傳ヘテ堂左砌有三角壇上今有教團老杉乃昔大師修護摩之壇也依之世号三角寺ト縁起見リ四圍順拜六十五番の札所也

按續日本紀聖武卷云天平十二年九月己亥勅四畿内七道諸國

○仙龍寺

今國別造觀音菩薩像壹軀高七尺ト云云此像云々

馬立村ニ在リ奥院ト名ク空海十二歳の時の像ト云云此像ト云々

○新宮渡

船渡リ此川を栗下川ト名ク上ハ銅冶ノ流出ル末ハ河波の古川ト入大河ニ馬立村ニ在リ古來土佐國ノ此從還ル此如ク

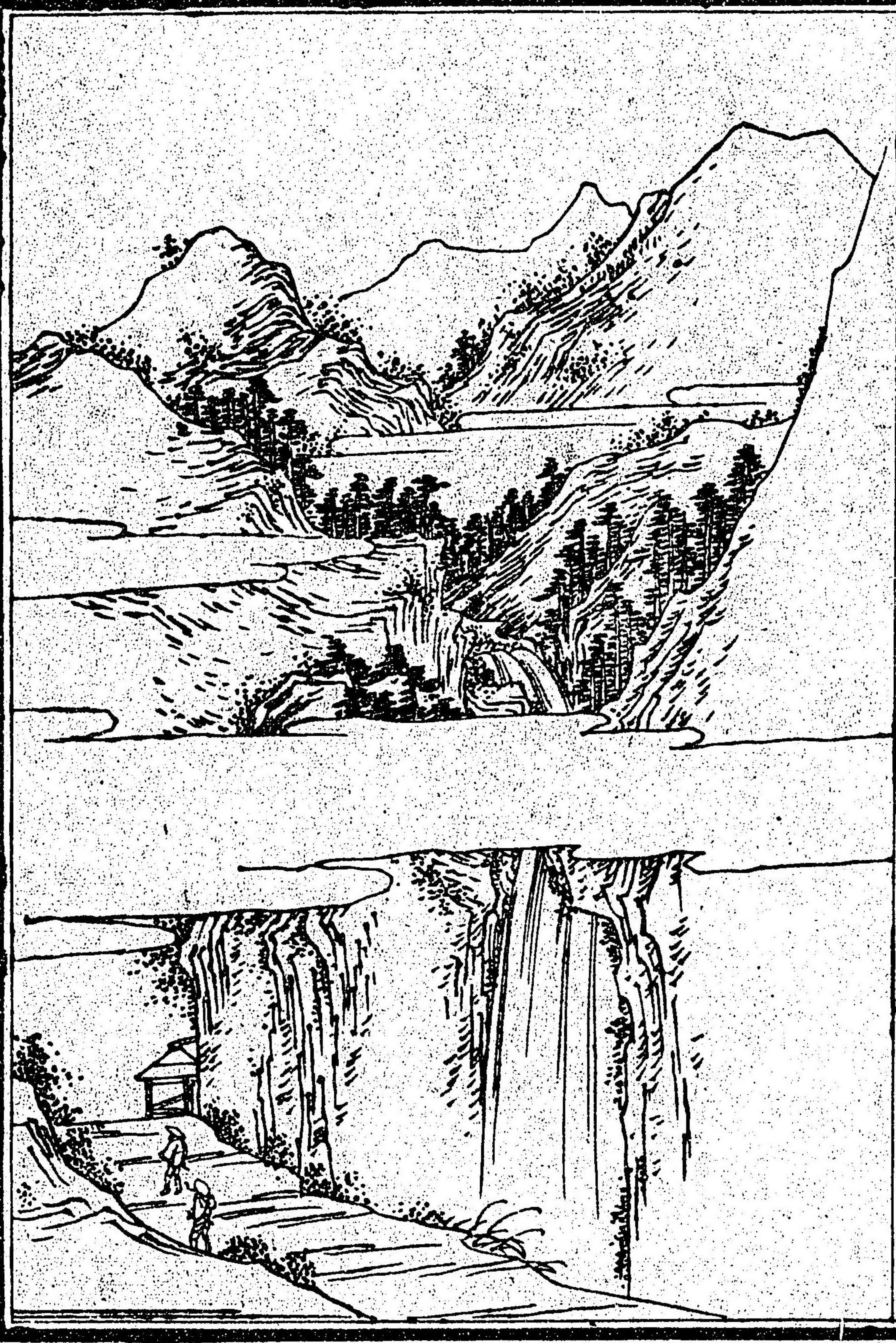
續日本紀元正卷云養元二年九月庚子土佐國言公私使直指土佐而其道經伊豫國行程迂遠山谷險難但河波國境出相接往還甚

仙龍寺



仙龍寺

仙龍寺



仙龍寺

仙龍寺

易請就此國以為通路許之

○春宮大明神

妻鳥村春宮之所の山上に在り春宮とトウクウと訓ふ本東宮
よきうらをいあまし太宰率後帥と改むも猶フと云か相傳
輕太子と祭しつと此山上即御墓所あり又新濱と云處東宮
石と名付し石と云御船の着給ひし跡ありと云

日本紀安康卷曰太子自死于大前宿禰之家云流伊豫國

按古史記云故其輕太子者流於伊豫湯也といふは湯字
必衍るべしと此太子同母妹輕大娘皇女と奸通の事よ
よきく皇女と流奉りし湯のちや近きは湯と云は一所

よかまをいれり多しはるき

○天満宮

天満村は在り菅公太宰府へ左遷の時此浦に着けりといふ又木像
流家なるゆゑに流すといふ此神とありと云そ天満村に在り
りる

按此村は菅公新居郡と云と後此郡は屬らるる一南海

法記には阿淡ノ兵船數百艘新居郡天満村に先満ると云

○宇麻守関

西上野村に在り新居宇麻守郡の境よりて古の津江と云
今此所を常と名く此辺に松林多し又此所の粟はな粟と云

一年よらぬ多きと云ふ事一ニ名原より見たり宗祇法師の
秋田のさのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉のさのさの葉

○入野

入野村多き湖のさのさの湖野より木残り尾花の風まきく
や野のさのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉のさのさの葉

万葉卷十 新古今

山男蒸の入野のさのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉

王生集

誰か入野の村をさのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉

明和年中京より寄出たか西條名は旧跡集より出

西園寺大納言賞承子卿

さのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉のさのさの葉

豊岡治部少輔尚淡貞朝臣

さのさの葉よはのさのさの葉のさのさの葉のさのさの葉

按名寄より伊豫國名所と云ふれより万葉集の秋代近記

丹後國竹野郡納野よりと云冠辞考より山城乙訓郡入野

神社と延喜式より同一所より入野の地と云ふ事あり

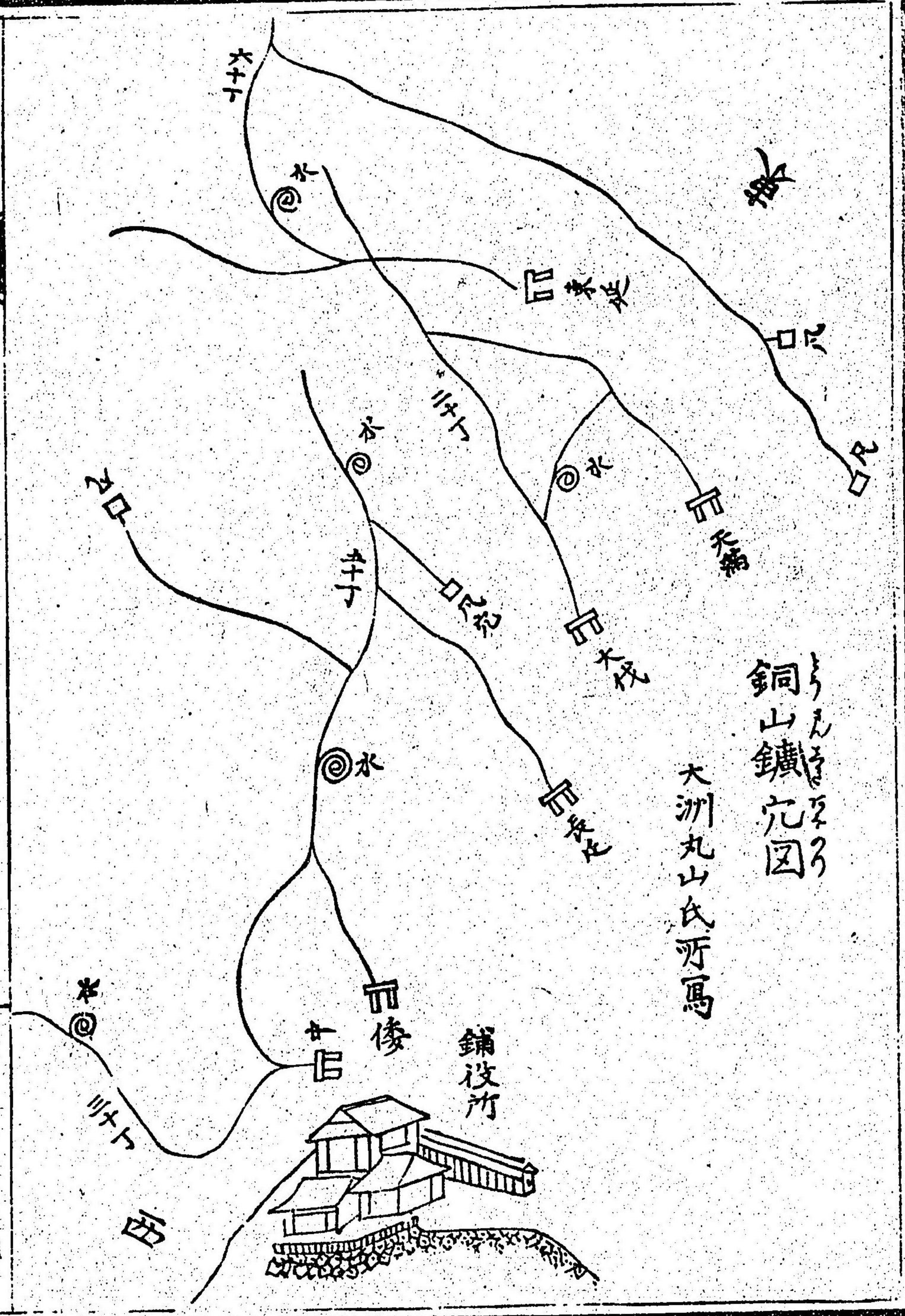
入野

○銅山

別子山より元禄四年より開設せり又新居郡立川山長谷

入野の地と云ふ事あり

以より舊ハ一柳家の領地なりと後西條領となりて金子村人等其後
 ち他より後又公科と云ふに浪花住友某の支配となりて
 銅を合ら石を鉛と名く鉛を掘り出さる坑と鋪と云又間背とも云ふ其
 内の村吏と建ちて坑の漬も構と考りて其後石背なり是ハ鋪内ニ
 水の溜りと流し出さるは又風廻間背なり此風の通はるは後
 るは鋪内ハ全ク暑夜のみ依り榮螺壳と鯨油とを綿と云ふ大
 と懸く今此風廻坑なるハ燈消くとも此風廻間背は小屋と掘り
 鋪内も掘り出さる鉛と名く其坑と云ふは坑と掘り細く砕きしを火
 とし物を入り焼く鉛石千貫目より三百貫目より四五百貫目より焼て
 日数二十日より過く大氣の失りて其坑の底を運くは其坑より



大洲丸山氏所寫
 銅山鑛穴図

此本屋を始く吹く銅吹く云吹くを銅と云此銀を銅と吹くを真
吹く云吹く吹くは銅千貫目山灰七千貫目餘と無多可

燒竈二百八拾枚 床屋廿五軒 銅吹す其吹吹

鉈石多山より抽出すは一石四五千貫目鉈石一仕廻り千貫燒鉈四百八

拾貫目と吹く一是と云吹くして此銀五六拾貫目床尻銅一貫目

よる六七貫目吹く云

真鉈一仕廻り銀百貫目銅廿五六貫目是四拾貫目吹く云俱一鉈の
善悪よと吹く吹く吹く

續日本紀文武卷云大寶元年七月乙酉伊豫國獻錫鑛

按大寶年中貢獻せぬ鑛ハ何處より出ル事と云守

綿

此郡より多く綿を抽出村村より出物珠より上なるを外殖は
甚多野間郡より八九王村より上品守伊豫郡郡中より又多
く抽出す云

類聚國史百九十九條桓武卷云延暦十九年四月庚辰以流來崑崙人斬發

綿種賜紀伊淡路河波讚岐伊豫土佐及太宰府等諸國殖之其法

先簡陽地沃壤掘之作穴深一寸象穴相去四尺乃洗種漬之令經一

宿明日殖之一穴四枚以上掩之以手按之每旦水灌常令潤澤待其云之

按和訓聚云大毘子術義補自古中國所以為衣者絲麻葛褐罽
而已宋元之間始傳木綿入中國より唐土より宋元の以始て外國

本朝も昔ハ賤者の服ハ必麻布なり
 延暦年中此國ニ植ヲセ給ハ錦ハ培植の法ニ由リ故ニ種
 々々ト天正永祿ノ頃再外國ヨリ渡来テ今ハ萬民日用ノ要物
 也ト新撰六帖ノ歌
 錦の種を乞ふ

錦の種を乞ふ
 錦の種を乞ふ

○新居郡

往古、神野郡と云ふと嵯峨天皇の御諱と對て
 新居と改メテ諸書に見ル

類聚國史廿八卷云大同四年九月乙巳改伊豫國神野郡為新居
 郡以觸上諱也 日本書紀同

文德實錄云嘉祥三年五月乙未故老相傳伊豫國神野郡昔有高僧名
 灼然稱為聖人有弟子名上仙住止山頂精進練行過於灼然諸鬼神等
 皆隨願指上仙嘗從容語所親禮越云我本在人間有同天子之尊多受
 快樂尔時作是一念我當來世得作天子我今出家常治禪病雖遭
 餘羽自氣分猶殘我如為天子必以郡名為名字其年上仙終先是郡下
 橋里有孤獨姥号橋姬傾盡家產供養上仙上仙化去之後姬得

審問泣涕橫流云吾與和尚久為檀越親在來世俱會一處得相親近
 俄而媼亦命終其後亦幾天皇誕生有乳母姓神野先朝之制每皇子
 生以乳母姓為之名焉故以神野為天皇諱後以郡名同天皇諱改為
 新居后時夫人号橘夫人所謂天皇之前身上仙是也橘媼之後身夫
 人是也 日本靈異記灼然作寂仙橫峯寺有石山祠

按續日本紀卷六云古老相傳舊聞異事載于史籍言上當時佛道
 之信一終一折之故種種之怪事之真偽之不可不考也
 依之因信之是也

續日本紀高野卷云神護景雲二年四月伊豫國神野郡人加茂直人主等四
 人賜姓伊豫加茂朝臣

同孝謙卷云天平宝字二年三月壬午伊豫國神野郡人少初位上加茂
 直馬主等賜加茂伊豫朝臣姓

三代實錄云仁和二年十月廿三日戊戌伊豫國新居郡始置主政一員

○和名抄鄉名

- 新居鄉 ニキ
- 丹上鄉 ニギハ
- 寫山鄉 シヤマ
- 花鄉 ハナ
- 加茂鄉 カモ
- 神戶鄉 カヌヘ

按延喜式云凡諸國部内郡里等名并用二字必取嘉名以是六花
 鄉ハ必主花鄉の誤る也 文德實錄所謂橘里是也
 昔ハ此六郷多しと後世五拾二村に分ち也

- 阿嶋村 アノシマ
- 大嶋村 オホノシマ
- 郷村 サト
- 松神子村 マツカミコ

- 垣生村 二百七十余
- 宇高村 八百七十余
- 澤津村 二百七十余
- 新須賀村 七百七十余
- 新居濱村 七百七十余
- 庄内村 千九百七十余
- 下泉村 七百七十余
- 上泉村 六百七十余
- 船木村 四百七十余
- 東角野村 三百七十余
- 西角野村 三百七十余
- 種南村 六百七十余
- 立川山村 八百七十余
- 大永村 八百七十余
- 中村 九百七十余
- 金子村 千五百七十余
- 萩生村 千五百七十余
- 大生院村 三百七十余
- 半田村 二百七十余
- 上嶋山村 七百七十余
- 下嶋山村 九百七十余
- 船屋村 八百七十余
- 流田村 三百七十余
- 水易村 七百七十余
- 明神木村 八百七十余
- 福武村 五百七十余
- 大町村 千五百七十余
- 神拜村 三百七十余
- 朔島村 八百七十余
- 喜多川村 五百七十余
- 喜多濱村 六百七十余
- 樋口村 七百七十余
- 古川村 二百七十余
- 中西村 四百七十余
- 安知生村 五百七十余
- 西田村 九百七十余
- 洲之内村 四百七十余
- 中野村 六百七十余
- 藤野山村 三百七十余
- 千町山村 七百七十余

總高二萬六千八百七拾三石八斗七升七合

○ 黒嶋神社

延喜式、新居郡黒嶋神社とて御社、大嶋村の月黒嶋と云嶋と云
 其の地、高きところを、やがて神名、ふりて、ふりて、糸、所、に、行、り、
 其の地、高きところを、やがて神名、ふりて、ふりて、糸、所、に、行、り、
 完尸大成舊蹟考云三代實録貞觀九年二月五日乙亥授伊豫國正
 六位上浮嶋神從五位下、とて、黒嶋の誤、又、舊名、浮島、あり、とて、

按式内郡之浮島神（一）之黒島の二名也

○八幡宮

宇高村に在る源頼義朝臣伊豫守と此國より下り給ひ時建王
を以て由二名を有る見ゆ

按據章記系圖親經の所より頼義佛國救之時任彼命建立
八箇所八幡宮と云八幡宮其内の二社あり

○新居濱

古大江浦と云銅山を以ては銅此山を以て浪花に送る又銅山を
以て穀物魚塩等より此山より馬を運ぶと云春の濱ハ朝暮等
移し魚獵りといふ繁榮の地あり

○御代島

新居濱の北に在る潮来とハ船を以て波を以て波干とハ西方より長き海
濱に在る所なり是れ海を以て此島より新多し西の尾崎とハ神宮
と云馬場某の城に在る

○生子山城墟

立川山に在る康暦元年河野の一族一條修理七百餘騎を以て
同年七月細川武藏入道常久讃州高松に整居の時河野讃三國の
勢四万余騎を催し當國より討入一番に當城へ押寄攻戦ひ七日して
落城す此事後太平記に詳なり

○西條

河野益男其子實勝西條を管領とせり西條の御領と稱せり
河野家傳記云神戸城主七万石一柳監物直盛死期ノ願ニ依テ直重

ニ西條三万石ヲ賜フ云々直重病死長男監物直興二万五千石次男半弥
五千石ヲ賜フ直興故有テ寛文五年七月廿九日領地被召上斷絶ス

按一柳家記録云次男半弥直興ハ川江ヲ五千石を分地寸後播州ノ

移ルニ代目權之丞直増トシテ之

寛文中紀伊大納言宣頼卿の次男松平左京大夫頼純ハ將西條を賜

リ居城とて守留ルハ一柳と聯綿トシテ敏系昌の二在所とせり

○風伯神社

西條城下朔日市村ニ在リ風神ト祭ル

三代寶錄云貞觀十七年三月廿九日壬子晦授伊豫國正六位上風伯神從
五位下

按舊蹟考云風伯ハ風早の誤又ハ風早神ハ風伯神ト合祭ス

云々所々見ル所トハハリト現ハ風伯神ト古ク祭ル所ト

云々續日本紀云奉幣於五畿内風伯其外諸書云風伯神ト云リ

固記云ハハリト

玉井春枝云新抄格勅符ニ伊予國國分寺風伯神封一千四百二十戸

云々見トク風伯神ハ國分寺内ニ在リ一ト云フ事ナキ

云々一ト云フ事ナキ國分寺の邊ニ在リ神之有リ事ヲ云フバ云々の事

一千四百二十戸ハ大封ト云風伯神の封戸トハ聞えず云々誤ト云

猶後人の考とまづのこ
○伊曾乃神社

延喜式は新居郡伊曾乃神社名神大とあり御社八中野村に在り
二十四社考所祭天照皇大神也といふ也

續日本紀稱德卷云天平神護二年夏四月甲辰伊豫國神野郡伊
曾乃神授從五位下亮神戸五烟

三代實錄云貞觀八年閏三月七日壬子伊豫國從四位上磯野神
授正四位下

同十二年八月廿八日戊申授正四位下伊豫國磯野神正四位上
同十七年三月廿九日壬子晦授伊豫國正四位上磯野神從三位

類聚国史百三云天安八年閏三月壬子伊豫國從四位上磯野神伊豫村
神并預於名神

舊蹟考云磯野神社と申よりて祭神は天照大御神のす或書言
えりハハの垂仁紀は其祠立於伊勢國因興齋宮于五十鈴川上

是謂磯宮則天照大神始自天降之處也といふ磯宮よりて伊
曾乃神と天照大神と云々なり磯宮ハ五十鈴宮と混傳

磯宮とハ云べきよりぬき委々古事記傳十五卷よりて
按考は天照大神より何れ伊曾乃神と云神あり

知し天照大神より四位五位と授給はしる
鈴屋大人の答問録云同一天照大御神と祭る社と云ふ必

伊勢同寺の尊卑は、其社のほどく、後くその神より
尊卑の位階と授けり、その社の神へ授けらるる

○一宮大明神

金子村に在り大山積神と祭正一位一宮大と云六字の額あり嵯峨帝の
宸筆あり云二名集云此所昔奉幣使たり多し其跡は櫻を植
勅使櫻を多く之を近世京より寄玉に御款

花園公慈卿

お子御の神もさうもたさくそのの春やひーらん

芝山持豊卿

らんおの花のおゆふゆふらんおの神のおゆふらん

慈光寺尚仲卿

らんおの神もさうもたさくそのの春やひーらん

日本逸史考異云新居郡金子村大山祇神社有正一位一宮大明神八字
額是因被改郡名之議而嵯峨天皇弘仁年中所賜之宸筆額也國史
脱此事故記之以附于茲焉

河野軍記云新居玉男弟玉澄ノ威勢ヲ妬ミ心底深ク挾ム所有テ三島ノ
神慮ヲ憑ク或時宝藏ノ宸筆ノ額ヲ盜取テ私ニ社ヲ建立シ一宮大
明神ト崇メ祭ルト云

按豫陽盛衰記云文武天皇三島ノ神德ヲ深ク感シ思召レ日本總鎮守
正一位勅許セラレ我朝一州ノ一宮ト崇メト忝クモ神宸筆ヲ以テ一宮大

明神ノ初額ヲ送ラルルニシテ其ノ由ハ貞觀二年ヤク後四位下ニてま
ふと是より百六十年前ハ正一位ノ初額ヲ賜ルルニシテ其ノ由ハ誤
ト云ル事也バ一宮大明神トシテ此所ニ祭リハ玉男トシテ正一位ノ初
額ヲ賜リハ其ノ由ハ嵯峨帝ノ御時ニシテ

○加茂川

石鉄山ノ後ヨリ流シテ淡路ノ水落合ニテ大河トシテ此所ニ加茂郷トシテ加茂
川トシテ流スルニシテ秋ノ彼岸ノ時ニシテ梁トシテ舟トシテ捕ヘ奉ルハ
實トシテ編トシテ樽トシテ漢寸川上ニハ堂山トシテ花紅葉トシテ植テ奉ルハ
春秋ノ耽望トシテ

○逆様川

免野山ニ在リ此所ニシテ南ニシテ高ク北ニシテ低クシテ流ルルハ
少シ向ク流ルル事也此川ノ水黒瀬ヨリ出ル水免野山ノ西ニシテ
リ又環テ南ニ流ルル事也逆様川トシテ名クシテ一皮南ニ向テ又西
ニシテ又南ニ向テ東ニシテ加茂川トシテ出ル事也此川ノ水
此所ニシテ西條名所ノ蹟トシテ

○瓶穴

黒瀬山ノ後落川ニ在リ石ノ穴トシテ水入リ瓶ノ形トシテ固テ流ルル
事也其ノ穴ハ十二三ノ石トシテ其ノ穴ノ口ハ石トシテ其ノ穴ノ
事也其ノ穴ノ口ハ石トシテ其ノ穴ノ口ハ石トシテ其ノ穴ノ口ハ石トシテ
のつ穴ノ穴トシテ其ノ穴ノ穴トシテ其ノ穴ノ穴トシテ其ノ穴ノ穴トシテ



サカサ川

カンアナ



○石の判

黒瀬の幅壹間餘の石に文字と彫刻ありの石を神作と云ふは
山中を俗に石の判と名く

按文徳實録云故老相傳伊豫國神野郡昔有高僧名灼然稱
為聖人有弟子名上仙住止山頂精進練行過於灼然諸鬼神等
皆隨願指云此石蓋上仙の刻しありんう横峰寺は石仙の祠
なり石鉄山上ト并一僧ありと云ふは石仙即灼然と云上仙
又其弟子と師の志と云ふ専此山と并一僧あり

○不動瀧

馬鹿山より上より流るる二十間あり其傍絶壁數十丈甚奇觀なり

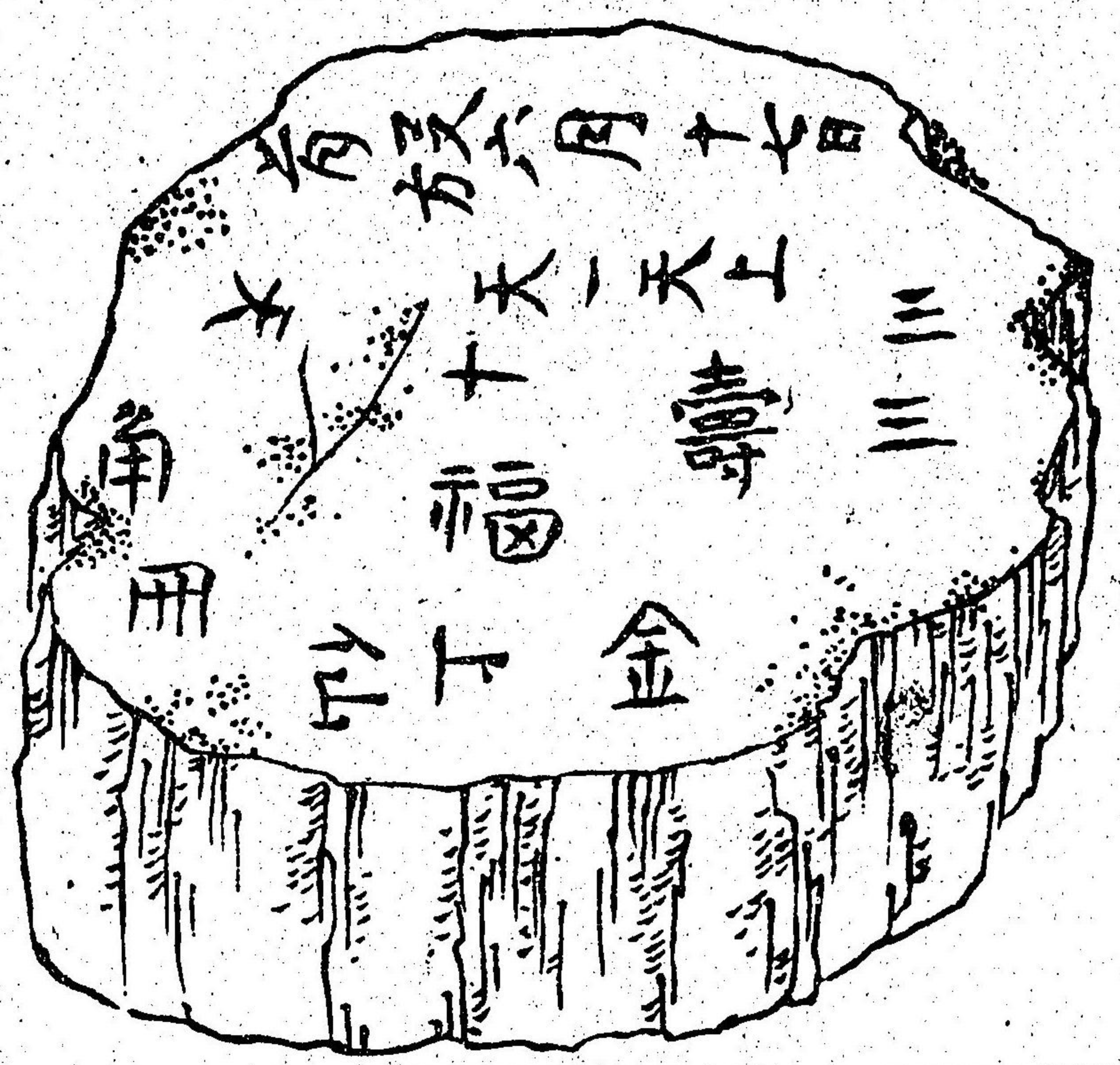
石の判



雨勢風飄来葉紛
夏醒忽憶遠山雲
上仙云今何處哉
石長苗科斗文

按此書石判書處一
絶録以先録白

石長苗科斗文



石の判

○大保木

石鉄山いそがしの北麓きたしかより大戸おほとより入るの横峰よこね背せより出又前神寺まへのかみでらの南の六保木むつほより入る此は茶ちやと多く植うゑて産業うゑぎ守固まもく茶の銘なづなと大保木おほほと云和漢わんげん三才圖會さんさいずゐより出

豫章記云康永元年頼春大勢たいていヲ石鉄山いそがしノ林鹿りんかく大保木おほほ天河寺たがわでらニ陣じんヲ被取ひきとケルガ或時周布郡しゅうふぐん千丈カ原せんぢやうがはらニ打出テ河野かのノ族しゆ十七人しちにんヲ死しシ生なまノ日ヲ取テ合戦がっせんシ一人ひとりモ不残ふざん討死うちしシタリ云々

按千丈原せんぢやうがはらと千町原せんぢやうがはらも書かは荒木由路あらかよぢ云小松の邊こまつのかたとありて此この邊かたは先彦入部さきひこいりべ書かは給たまひ一ひと初茶はつちや茶ちや并なら切き開ひらき小松こまつとい名なけむむひひ一ひとありと云々

○高尾山城壘

氷見村ひまみの南みなみに在ある高外木たかそぎの出城でじやうより高橋美濃守政輝たかはしみのりまさあきと云人の城しろ跡あとを麓ふもとより山頂やまね迄半里はんりぐり尤なほ嶮あやし麓ふもとに里城りじやうと云所ところなり高橋政輝たかはしまさあきの石碑いし又志士萬靈ししばんれいと題なづなする自然石しぜんいしの碑いし有此邊このかたより難戦なんせん苦闘くたうの地ちより陰徳いんとく太平記たいへいきに見みゆすす東あづまに當ありて城しろ原はらと云所ところなり今いまも武器ぶきの腐残ふざんと云掘あり出す事ことあり云々

○吉祥寺

本尊ほんそん毘沙門びさもん天竺海てんぢくかい作しやく四圍しゐい順拜じゆんぱい六十三番むそくさんぱん札所さしよ也氷見村ひまみ檜木寺ひのきでらと云寺でら有ありて中古ちゆうこ破壊はくわいして此寺このでらを合あせり云々

豫陽盛衰記よらうせいすいき曰去程いひニ小早川こばか隆景たかかげハ高尾たかお落城らくじやうノ其日そのひハ吉祥寺きじやうでら上のぼリ

高尾山城壘

往生が峰ニ登テ陣ヲ構ヘ高外樹ノ城ヲ見渡シ居玉フ云々

○保國寺

中野村に在り本尊阿彌陀如来行基作開山佛通禪師初天台宗を
リと後之禪宗に改り云々寺内は石川備中守墓ありて天正の乱に
堂宇とともめ室物舊記悉く焼失て足利將軍尊氏公の御教書の
に今猶存云々

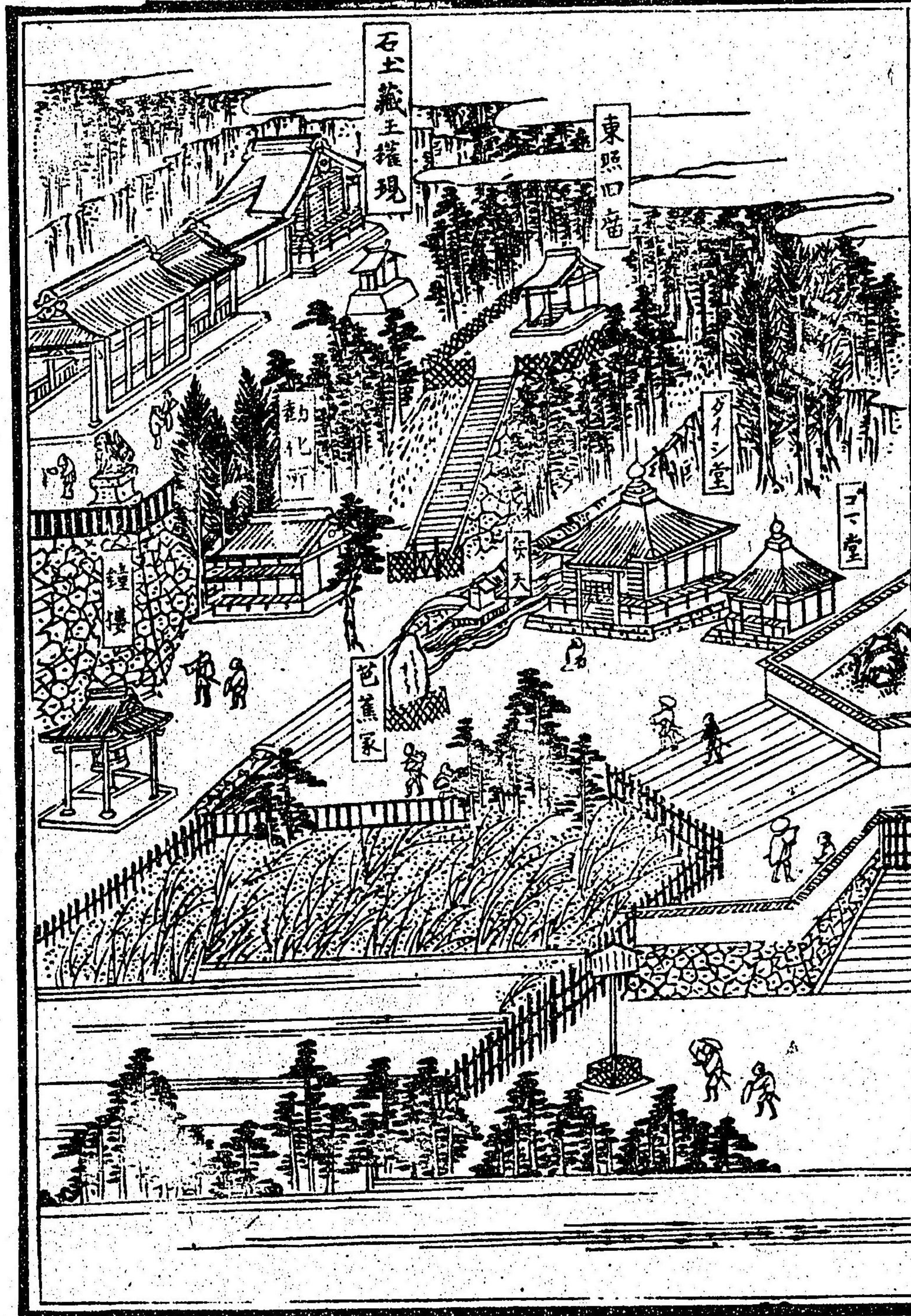
縁起云開山此地に遊行寸時は生子山城主一條城之介義次新居宇摩
二郡に一関と構て非常と誡む新居關是也義次師の凡ゆると
見て関中より迎へ相携て本城に歸んと寸城見坂に至て詩歌の贈答
ありて因て其二所を歌詩和峠と云と云々

○前神寺

西泉村に在り石玉山上の神と寺内は遷祭云々をて前神寺といふ
るる一々本尊阿彌陀如来四國順拜四十四番札所也此寺櫻樹と多く
植莖く花時の眺殊よする一石玉權現祠東照宮神廟あり舊ハ石
土權現の北に在り奥に移りてわさる今山は據り谷と帯ひ樹
木生茂りてと神比ぶらり

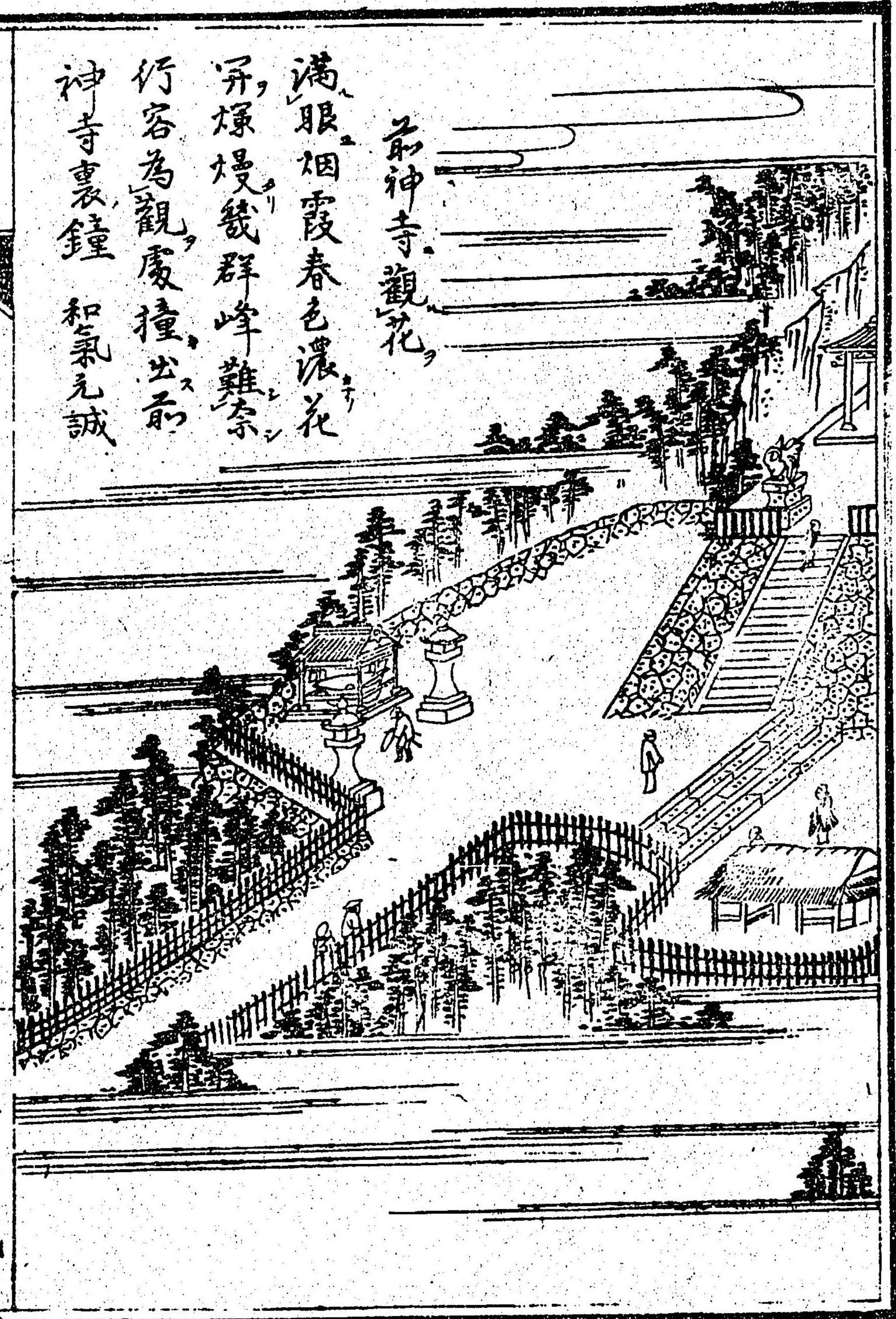
○温泉谷

洲内村山崎と云は在り穴の廣さ方三尺を深二間の竿と下は
届かばりてと靈泉沸く常は湧出られと噴ハ硫黄氣あり
下流は湯花と云のり此泉を汲取て浴するに疝氣腰痛又ハ小



前神寺觀花

滿眼烟霞春色濃花
 屏煥燦絳群峰難奈
 行客為觀處撞出前
 神寺裏鐘和氣元誠



瘡を以て効りて冷しして温氣を以て大に用はれし流し
接冷硫泉の病に効りて温泉よまされしと醫書に意を
もつて用はれし此事に宛篤見藥性論に詳なり

越智郡鈍川村楠窪と云所又冷硫泉なり此泉も同し

○高峯城墟

洲内村に在り高外木と書し石川備中守の城跡也北麓より城まで
九十四五町尾通りと屈曲して登ゆり嶮き山なり此辺城跡多し然れ
も此城の如く廣大ならず備りし者なり

豫陽盛衰記曰諸軍勢高尾ノ出城ヲ挫き此勢ヲ高峯城ヲ即時ニ乘
取ニト勇進ヲ見エテ先陣伊我里川ニ着て後陣ハ幡山白坪ニ据

テ尺寸地ヲモ不餘朝日一丸ノ皇ヲ種レ家ノ旗ノ紋山山風ニ吹麻能名雲霞ノ
如ク見エテ高峯ニ合儀シテ幼主虎竹ヲ土州へ落シ普代恩顧者七八
人ヲ供ニテ住馴レ高峯ヲ心細クテ洛せん諸又残し軍兵共各一團ニ討死
ヲ相究ノ城ニ火ヲケ一騎モ不殘討出克

○風穴

藤野石山村風透山中に在り穴ニテ所ニ分は大風穴小風穴と名く大の方
ハ穴六ツ其内大者穴ハ横三尺高一尺八寸小者ハ長尺七寸より二尺四
五寸高一尺二三寸なり其形丸きなり三角なる所を横長きなり穴も
長二丈幅一丈余の大石集りて中ニ三十六穴形を現し夏五六月と
八月迄冷風吹出する神の如し秋冷に至ると却て風歇冬ハ又温

風吹中、いさゝか嚴寒、も穴の邊ハ雪積る事あり云

○金子城塙

金子村に在り長八八間幅三十間を所り古昔ハ金戸と書る
東鑑の中ハ伊豫御家人三十二人の内金戸源三入道俊恒法師の孫金
子備後守元家と云の城跡る天正年中金子傳兵衛基家と著
無准又の豪雄あり小早川の爲此城を討死し云
お佐軍記ハ中國ヨリモ毛利輝元小早川隆景吉川元春三万余騎ニテ伊
ノ新居守摩子ニ着夫ヨリ毛利輝元伊豫ノ金子城へ押寄日教十日ニ
攻落シ男女撫切ニせんあり云

○金子氏

金子村古より甜瓜と出寸上田なるもの外新居郡甜瓜多し姓古ハ
帝王の御膳料とて貢獻せしと今ハ絶て此事あり
類聚取國史三十三帝王部十三御膳桓武卷曰延暦十一年十月丁未傳相摸國獻
摘伊豫國獻瓜以路遠也

○白錫

大生院村大野山一川と云所より出寸上田なる俗ハ伊豫白錫と名く
續日本紀文武卷曰大寶元年七月伊豫國獻白錫
同 乙酉伊豫國獻錫鑛

○周敷郡すけの郡ノ和名抄主布

續日本紀廢帝卷云天平宝字八年七月己酉伊與國周敷郡多治比連真國等十人賜姓周敷連

同十月己丑云々伊豫國人大初位下周敷連真國等二十一人賜姓周敷

伊佐世利宿禰
延喜式兵部省諸國驛傳馬伊豫國傳馬大岡山北背近井周敷越智各五疋

○和名抄鄉名

- 田野鄉タノノノ
- 池田鄉イケダノ
- 井出鄉イデノ
- 吉田鄉ヨシダノ

石井郷 神戸郷 餘戸郷
 昔ハ此七郷を合シテ流之拾七村ト分シテ也

新屋敷村 千五百廿七
 今在家村 五百廿七
 廣江村 九百九条
 北條村 千八百七十七
 三津屋村 七百九十三
 石田村 九百七条
 玉野江村 七百九十三
 周敷村 二千二百廿
 吉田村 六百七条
 北川村 五百七十五
 南川村 九百七条
 妙口村 千七百七条
 大戸村 八百七条
 願連寺村 買七条
 池田村 千九百七条
 今井村 三百三十九
 安井村 五百七条
 赤尾村 五百七条
 大郷村 六百七条
 千足山村 七百七条
 寺尾村 二百七条
 田野村 千九百七条
 長野村 千三百七条
 石経村 二百九十七
 志川村 四百七条
 湯屋村 四百七条
 鞍瀨山村 七百七条
 楠窪村 四百七条
 明河山村 二百七条
 来見村 四百七条
 高松村 八百七条
 久妙寺村 三百七条

河根村 三百七条
 関屋山村 五百七条
 臼坂山村 二百七条
 千原村 六百七条
 滑川村 百九条
 總高二萬千三百四拾二石五斗八升五合

○伊豫高嶺

周敷郡ニ從年々東ハ新店ニ渡リ西ハ淳名郡ニ及リ今世ニ石鉄山ト
 云ハ是る是此山の東南ハ土佐國長岡郡トモ神名帳ニ所謂長岡郡石土
 神社トモ此社石鉄山の東南の麓ニ俗ニ是ト前神ト云山上の神を興
 院ト云此神名ハ古事記ニ次生石土毘古神註訓石云伊波ト云ト同
 神トモ伊波都知ト云ト後世誤テいつらト云ト云々ト土佐高明志ト

山崎家の系圖景卷一
 玉井春枝より横峯寺より正保五年本堂再建
 の棟札より石土山別當大願主権大僧都充賢敬白と見よ古ハ石土と書
 山崎嶮く神ひて此國內は秀り高山也若後
 小角始て此の堂り其後石仙と道人山路を築き絶頂は神と名
 多し雪ハ五六月の頃消てハ九月のひより積もり毎年六月諸人登山
 するもの多し大戸とよは入口より林より九里八町なりと傳き
 まは乃寸又大保本とよはものなる萬葉集山邊未人歌ハ極此疑
 伊豫能高嶺とよは是るをあらけりハ一かのりて思ひ
 といわれの考なりといふ事なりとゆふ事なりといふ事なり
 といふ事なりといふ事なりといふ事なりといふ事なり
 といふ事なりといふ事なりといふ事なりといふ事なり



山崎家系圖景卷一

五石木三

此の月廿七日朝辰時より以今治城と出まゝの同伴一人と男成章越
 智通僧後者一人午時より六軒家と云はるる屋敷舎と出来別過り以
 小松より舟升屋某の許より宿は廿八日曉より雨降れぬ定ぬ日ぬるに卯
 時頃より此ははる干杵子餅を賣ふをこのころ五町をよほして横
 鉄の鳥居より又下りの五町をよほして嶺を坂及び此坂を郷の坂と
 下りもよほす川に出流る流石のふらふらとて高橋より唐を
 下りてゆく多分橋は此川と板橋瀬と名く此物を流るゝ又此の十
 五町をよほり下黒川村に出此にゆく多分橋より六常住より夜を
 と八町へゆくをよほりて八常住よりこのころ此ははる

やるまの対午刻よりこの屋敷をよほりてこの川にまはるの夜をよほりて
 のころをよほりて

ゆゑにふらふらとてゆく

廿九日曉より出まゝ雨降るまゝなる夜ははるこのころをよほりて
 すと一晴れぬ成る也ハいつと朝酌をよほりて一里をよほりて女人堂
 と後小角の像岩のまゝよりゆく此より奥ハ女を入りてゆく又升りて
 十町をよほりて流りての上より有るころ二十丈をよほりて海にまは
 りて今より上のまゝ有る此をよほりてゆく一此滝川と流るる一
 里をよほりて常住より夜より此ははる古常住山佛光寺より寺内と
 今ハるるこのまゝのまゝを横峯寺と佛光山と名く此寺よりこれ

一、前神寺の宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 と云ふ所、乃ち其の宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 一、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 二、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 三、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 四、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 五、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 六、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 七、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 八、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 九、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 十、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原

一、前神寺の宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 二、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 三、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 四、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 五、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 六、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 七、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 八、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 九、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原
 十、表白坂早鷹を以て、宿坊に在りては、奥前神寺と云ふところ、五所を合し、係原

いよつら
伊豫高嶺

名寺

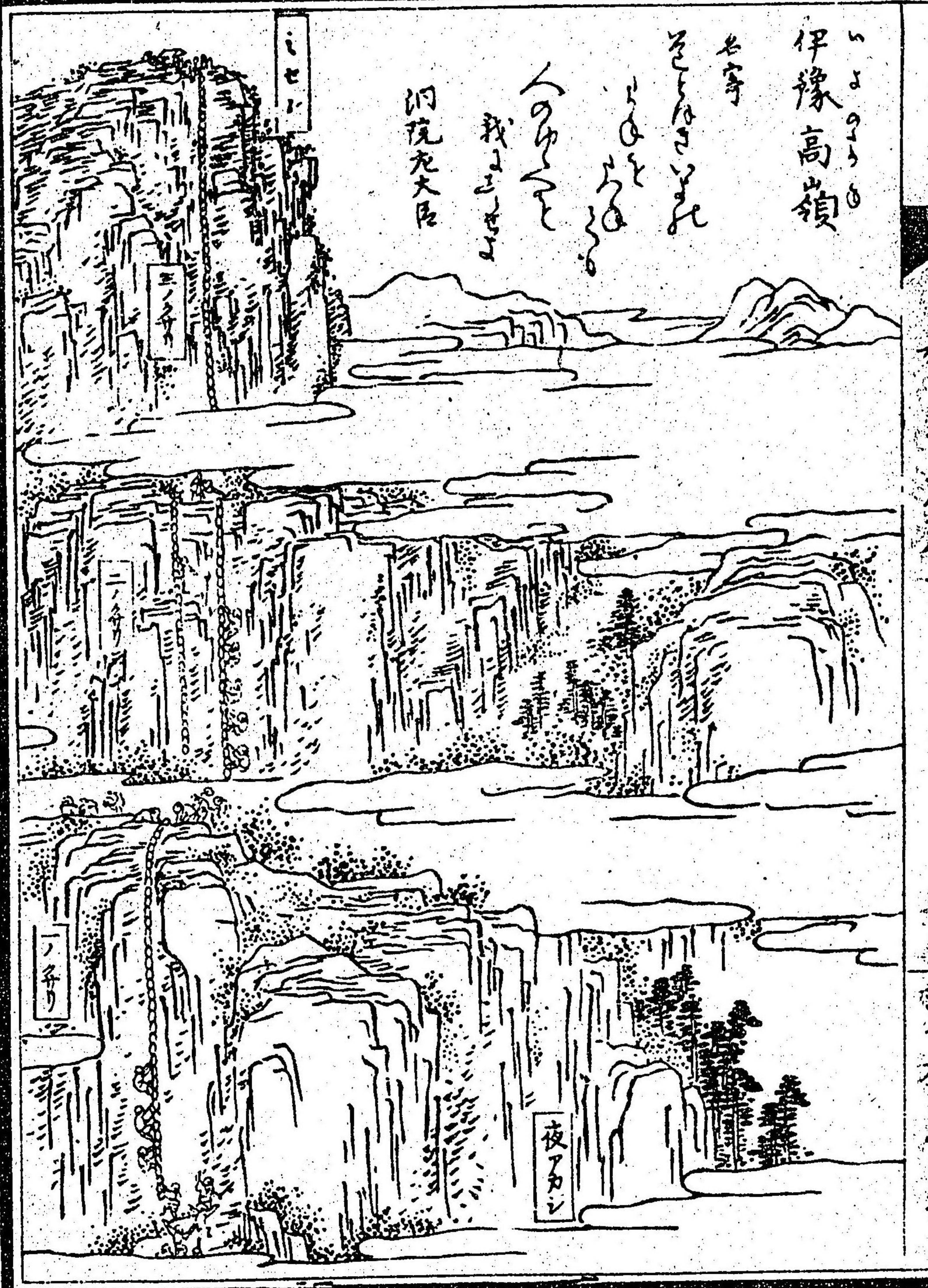
そとほつとほ

いよつら

人のあそび

我らよき

洞院大匠



天狗岳

洞院

天狗のつら
いよつらの
そとほつとほ
いよつら
人のあそび
我らよき
洞院大匠

浮橋



冷泉為家
いよつら
そとほつとほ
いよつら

伊豫高嶺



○横峰寺

千足山に在り本尊大日如来座像長三尺三寸行基作四國順拜六拾
 番札所あり大石鉄山と号するのいふ此寺よりと云古石山と
 号す後佛光山と改む石仙道人の開基す一々第二世を光定と云
 光定の風早郡人として文徳帝の寵遇を蒙りて傳燈大法師位を昇
 せり

按文徳實録に帝聞光定在山に費用絶乏別賜乞食代衣濟
 山中之急として此山をすめり時の事とす

○高瀧

千足山の奥に在り世國第一の瀧なりと云れり人の考も通ぬるれ世に

けりれ為る流浪六七十丈のよハ三節りく流の二分よりをひと
 かく雲のゆるなる義の南や九二百丈のゆるをひと百三十四丈
 たりよ又ゆ千足のゆハ百五拾五とひけりも頂二百丈の百真五
 字を中ひすも一低きゆもゆる流のゆるをひとひとひとひと
 山をひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 草のゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 面直ちる壁もゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 幅五六十間とゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 工のゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 高哉皓々潔哉瀑流二道碧落閑疑是原泉出月窟混々逢過

銀漢來晴天沃日光縹渺陰壑漫雲氣當隄仙人漫擬水晶
 箔。詞客聊汝竹根杯吾聞君子民父母行潦猶可以濯墨胡不
 借天公兩斗挹此一洗人間埃

然翁

天川せ流ゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひと
 ありゆるをひとひとひとひとひとひとひとひとひとひとひと

小松

領主一柳氏の屋館山に依り川とありて要害の二城郭を
 河野家傳記云神戸城主一柳直盛死期顔三依テ三男藏人直頼示
 松一萬石ヲ賜フと夫より以來連綿としてお續し館下越智姓を千年

以来祖先の舊領伊豫は居住し居たりしに、此の地は、（伊豫）此の地は、

○一宮

新屋敷村に在りしは、（大國主神）大國主神より、別當寶壽寺本尊
十二面觀世音四國順拜六拾二番札所あり

按三島明神と一州の一宮と崇り、（豫陽盛衰記）豫陽盛衰記に見えり
また、外は一宮の所あり、（小松志）小松志云一國ノ一宮アリ一郡ノ

一宮アリ一郷ノ一宮アリ必しも當國ノ一宮ヲ云ニアラス必一郡一郷ノ宮
ヲ誤傳スルナレバシト云、或云出雲國一宮を勸請す

○長福寺

北條村に在り、應長元年辛亥七月十日、河野通有卒、法名號長福寺

殿道本大禪定門、弘安五年壬午歲、通有蒙古退治之時討死之士等、
追福之為、建立之と二名集り、（北條）北條

按通有建立の寺号として法名と為るるべし

○香園寺

南川村に在り、舊ハ新屋敷村大日と云ふ、（無本寺）無本寺と稱するは、
今の所、移りしと云本尊大日如來長一尺二寸佛師春日作あり、（四國）四國
六十二番の順拜處あり

○福岡八幡宮

今井村の田中、小山有り、（四尾山）四尾山と名く、その山の上、（縁起）縁起不詳
此山の麓、楠の大樹あり、（中朽）中朽く、（空虛）空虛あり、その中、（地藏）地藏の土像を

彫りも生本地藏と名く何人の所業と云ふに依り弘法大師の
作也と云傳ふん四國の習として奇しき事ハ皆大師の作と稱ふもの
多し因信ずるは是也

○周敷神社

延喜式は桑村郡周敷神社と云是より舊蹟考云御社ハ周敷村
に在り俗に西宮と稱ふ祭神ハ秘訣ありて社家の外ハ傳ふこと
又桑村郡國安村にも周布神社ありて周布村を本社と云ふ
也
井田社考云在地未分明以周敷郡周敷村社為周敷神社者大誤也
按延喜式は桑村郡と云ふは後人此社の所在を疑ひ是寺の論

中より也と舊蹟考より云々實ハ此周敷村に在りての本社と云ふ
ことハ周敷神社本ハ周敷郡周敷村より出らざるものにして
郡郷ハ後より一部と分て二郡と云ふ或ハ隣郡に分入るもの
なれば舊ハ周敷郡なり桑村郡に隸し事有へしゆり乱れ
つれどもされハ彼此入り交りたり多し云々を以て周敷村と云
別は桑村郡ハ周敷神社の所を以て理る猶郡郷のりハ云々
郡伊豫神社の所は委く論ず

○花園の淵

安井村に在り龍神祠有て雨と折る處を旱す時雨と稱ふ此
淵は鱧出也ハ忽と云ふ一り云

○木葉石

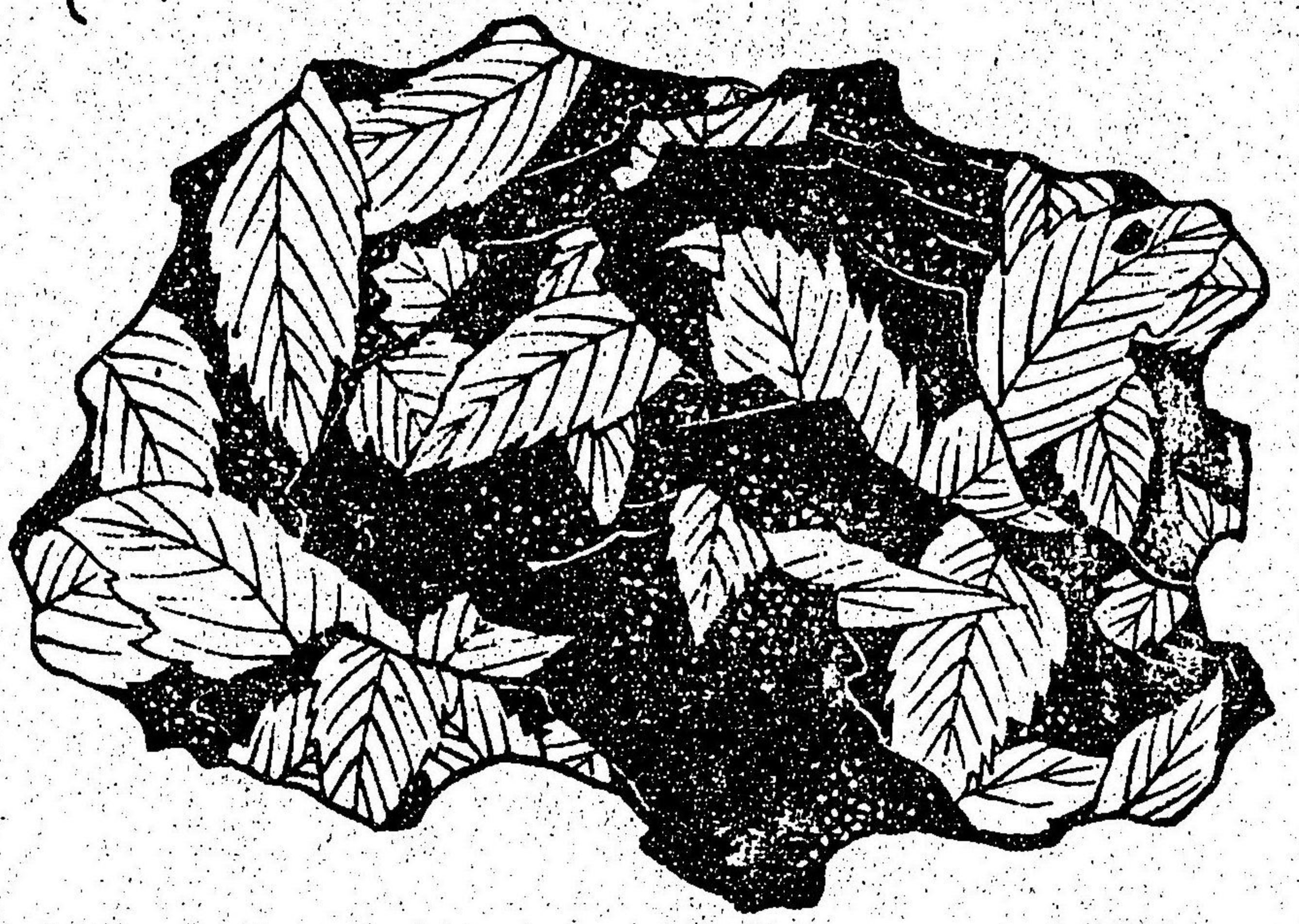
我國木葉石之出以石多一明河山下之物尤奇品也此石之出以石海上之石以石之塩澆權現祠之祠前有一石有朝朝玉之潮の満干り之傳之甜く試之鹹味たり由路のりき西條藩士妻木某紀州文士祇園南海一題と贈一は南海詩と作て是を謝せり且記文一篇有りたし録す

木葉石出豫州周布郡襄荷嶽崖之下崖深千尺土人進而鑿之是以不可多獲云其質頗粗礪灰褐色折之片之白挾木葉大抵五六寸者挾葉三五枚葉色深嫩表裏相交紋理井然邊白鋸齒儼如繡綉葉碎而燒之有烟氣起良可謂奇物也矣按貝氏本草亦載之云出奧信

木葉石 明河山産

幾片山風吹未乾却疑
玉砌帶霜殘生機萬
古不磨滅寄托雲根
留與看 祇南海

木葉石を遠く見ると
人の腸をよほハ大納言為村
石もあーその石の石
つるはすまを命ま



諸州蓋花紋石之類。不知其所言與豫州出者同異如何。然其類花紋石者
恐不然。蓋花紋石其紋自異。非他物化成者。李瀕湖所謂石芝石桂亦皆自
生者。珊瑚海松之類耳。若木葉石乃化成者。非具其形而生。想幽谷陰崖落
葉稠。因土偶。復之久而土自凝結成石。葉亦從而化耳。其質雖已化。形尚
依舊。所以燒之有烟。與其石。蟬石蛇附石。自化者。其理同焉。嗚呼造化之
妙不可測。而其理固不可誣也。非獨造化然。人心亦然。故聖夷齊之風。
頑。自化。廉結。蹈躄之黨。介乃化。盜一讓以化。虞萬之爭。一淑以化。江漢之游。
真人無為自化。聖人所過乃化。芝蘭鮑魚。非變是化。猿鶴沙蟲。各從其
類。伯玉六十之化。孟子人竟舜之說。豈吾欺哉。予於木葉石也。有感焉。遂
書以歸之。

延享二年清明前一日

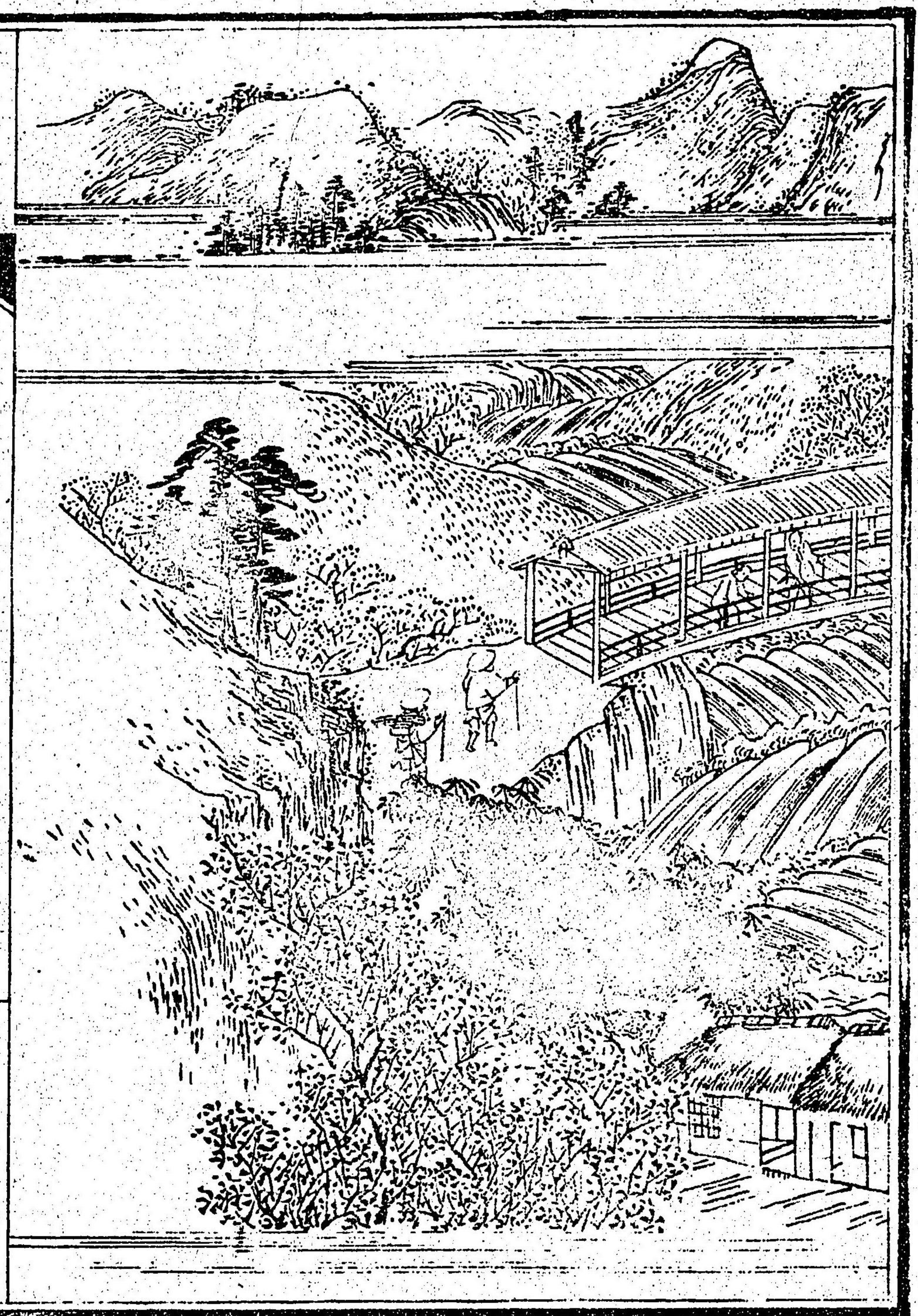
祇園阮瑜記

按此土必塩磐谷等の氣有て埋じり木葉の久くして石質に化せ
ゆべのありん

○中山越

周布郡滑川に沿て西久米郡に出海山道乃中山越と名く此道櫻
樹多し因て俗に櫻三里と称す松山藩士矢野五郎右衛門と云人貞
享四年に松櫻の并木を植るゆ因て今に矢野櫻と云を漢川に
よみて棧道と造依風景殊にあり千原千場が嶽がよりりか
眺望深し文人墨客節を留むるあり又曙橋と名る復道乃
山城東福寺の通天橋に似たり

中山越 ちやまこし
曙橋 あけぼの橋



○久妙寺

久妙寺何より本宮を觀考すハ新羅より新羅地境を以て
 寺乃古七宮四面を油再興して阿彌佛の御行を以て之南
 本寺大古木運慶作れと云ハ破壊して六礎を以て十二
 礎を南邊に荒れ草中跡を春り社東に石佛の大地を以て
 表輪記を有る空海涅槃像西界曼多羅經を以て種々の
 海寺寺を以て修し又弘法院と云ハ若く寺領地田莊を以て
 之を以て修し十二礎有る也其の石を以て或ハ田畑と爲り
 多し油を以て修し之を以て修し之を以て修し之を以て修し

○勅使八幡宮

吉田村は在り陽成天皇元慶三年己亥六月五日誓田八幡宮勸請あり古言
 田八幡宮と稱多し村上天皇御宇石鉄山へ勅使の事有し勅使下向
 の時當社へも參籠有し之を以て勅使八幡宮と名くと社記に
 見ゆ

近藤範序云世傳南北朝の時後村上天皇軍勢催促の勅使と
 して日野中將吉野殿より下向しむしと吉田郷を以て
 され日野中將の參籠有し之を以て勅使八幡と名けり之を以て
 也との社傳と異る也といふ

按吉田奥隆寺は四條九少將有資朝臣の願文等あり之を以て
 此説より社記より村上天皇ハ恐くハ後村上天皇と誤

傳へりてん

○鷹

石玉山昔も名鷹と出ひ芳野拾遺も今上位に居る給ひ
 伊豫國左馬助氏明の所より世にありて
 逸物ありて鷹一とありて見ゆ
 鷹百首と雀鷓とありて
 伊豫路の大山つらふ路の林にありてありてん

和名抄郷名

○桑村郡 久波半良

籠田郷

御井郷

津宮郷

昔ハ此三郷ありて今二十七村に分ちりて

喜多堂村 六百十名

壬生川村 八百三十五名

新田村 四百名

高田村 五百六十五名

河原津村 二百名

楠村 九百十五名

黒木村 三百名

中村 八百七十五名

圓海寺村 三百三十三名

明理川村 二百九十五名

桑村 三百五十五名

國安村 千五百五十五名

新市村 三百六十名

古田村 九百四十名

得能村 六百石名

高知村 七百八十五名

安用村 八百六十五名

石延村 九百五十五名

上市村 九百三十五名

宮内村 四百名

大野村 百十九名余 福成寺村 五名余 實報寺村 二百五十五名余 且上村 七百六十五名余

河内村 百八十五名 田瀧村 百七名 黒谷村 百七名

總高壹萬三千四百三拾四名壹斗三升二合

○佐々久神社

延喜式に桑村郡佐々久神社とあり御社ハ安用村佐々久山にませを
所祭詳る守二十四社考云久與幾通疑佐々幾神社而祀仁德天皇歟
沙之貴神社在近江國蒲生郡

按佐々久志通佐々久山にませをよりて以て御社名を佐々久神
と云く佐々久神のませをよりて山名をかへるは佐々久山と云く

○布都神社

延喜式に桑村郡布都神社とあり御社ハ石延村にませを祭る所詳
る守二十四社考云或曰祀布都主命歟又曰武彥槌神謂武布都又
豊布都也大和國城下郡富都神社同体歟舊蹟考に阿波國
阿波郡建布都神社とあり同神をんく之と云

三代實錄云天安二年九月廿日己酉授伊豫國正六位上布都神從五位下

○黒瀧神社

田瀧村の山中に在る黒瀧權現と号く所祭熊野皇太神ありと云り
甚嶮き山と云容易登難此社に宿すは夜半より笛太鼓の音
と間近く聞くと越智通俗の事なり

春枝云新抄格勅符止傳止黒滝神封二十烟 伊余国

右割神封物充祭断畢仍納件封還収下符民部省畢官宣承

知以前件帖如前官宣承知依件行之符到奉行延曆九年四月

廿二日と見よ田滝村にまき黒滝明神の御事をいふらん

按此社はちく熊野より遷奉すといふ石鳥居は天明の年号と

彫りし神封十二烟なり社も覺えいふ人誤りなり

○興隆寺

古田村山中に在り西山寺と名く又佛法山普門院と号し本尊千手觀音

并廿八部衆も行基作也とい相武帝長岡宮より御悩の時開基報

恩大師宮中に入て大悲心咒を唱り不思議の靈驗有て御悩忽ち千

愈りしれバ歡感之餘大伽藍を建立せり留るる即壬生川津を創草

つりし由縁起すといふ十二所権現三王堂三重塔をも有ると今悉

破壊し僅に堂より残り吉田郷の内得能領寄進地とて寺内東

西林町餘南北五町と願書に見ゆ其外建長正平永正康暦の頃の繪

院宣願書證文等枚奉すべし又鎌倉將軍の寄進状有

伊予國西山寺縁起可被抽天長地之報款退教少叙成就慶長

あまの精誠はあはれ

延元四年十二月六日

大女侍

魚沼

家後お市

伊豫名山親善記

月國故智於於もも村

水田武百四村町永代

今幸ゆき也 五山林

竹本教名く伏少侍

文治三年

四月六日

頼光

あまの人

太平記卷廿二云四條大納言隆資字
息少将有資此國之國司ニ自去
年在國セラレ

按前文有資朝臣の頼書あり

筆痕絶妙僅より紙と寫すの

鎌倉將軍寄附状

紙中煤黒文字剥奪して騰寫

すばしば信は八百年物より縮寫

してその概畧と云ふ

○由流岐橋

興隆寺門前在る所の橋と云和爾雅三才圖會等も載て伊豫國
の名所とす深溪數十仞の上は架しは渡り毎に動揺多しと云橋の
名は負りたるより空海哥とて

と云ふ所の法の少寺の法つあるれも清くともさきの橋

懷中抄

頼光

みよりりるも春はつるくもゆふのそりも秋はえおあをさ

興隆寺所藏宝曆中常雅卿の文書有其文云

伊豫國由流宜橋往昔為詠歌之所在八雲御抄然所傳之歌
非詠橋上之景唯詠櫺而用橋名一首載懷中抄橋今存於興

隆寺中

按新居郡福武村は歩行の土地の動搖所なり大ゆき田小ゆき田
と名く是より由流岐橋よりいふは流岐の事

○廿田城墟

楠村の山上に在り河野の本城四十一ヶ所の一として建武年中南朝の
忠臣大館九馬助氏明朝臣此城は籠り
南海治乱記云大館九馬助カ籠る廿田城ヲ取詰讚岐國ノ住人藤橋伴ノ
黨相共ニ是ヲ攻ル九月三日ノ曉大館九馬助城ヲ開テ打テ出力戦テ死ス
岡部出羽守一秩モ比皆戦死メ城ハ陷ニケリ是ヨリテ頼春國中ノ官方ヲ攻
麻非々河野カ罪ヲシテ本領ヲ還附シ兵ヲ引テ歸ル其行粧由々シク

関ユ克

又云貞治二年二月頼之讚州笑原庄ニ来テ兵ヲ聚メ總兵二万人ヲシテ
一車ニ分テ海陸ニ路ヨリ豫州ニ向ハシムニ細川頼之大兵ヲ發メ豫州ニ攻
ヘ先廿田山城ヲ圍ム河野通朝防戦シテ相守ル一数十日ニ至ル城中野心
者出来テ通朝ヲ自殺セシメ廿田山城陥ル夫ヨリ兵ヲ進テ湯城ニ至ル

○吉田山醫王院

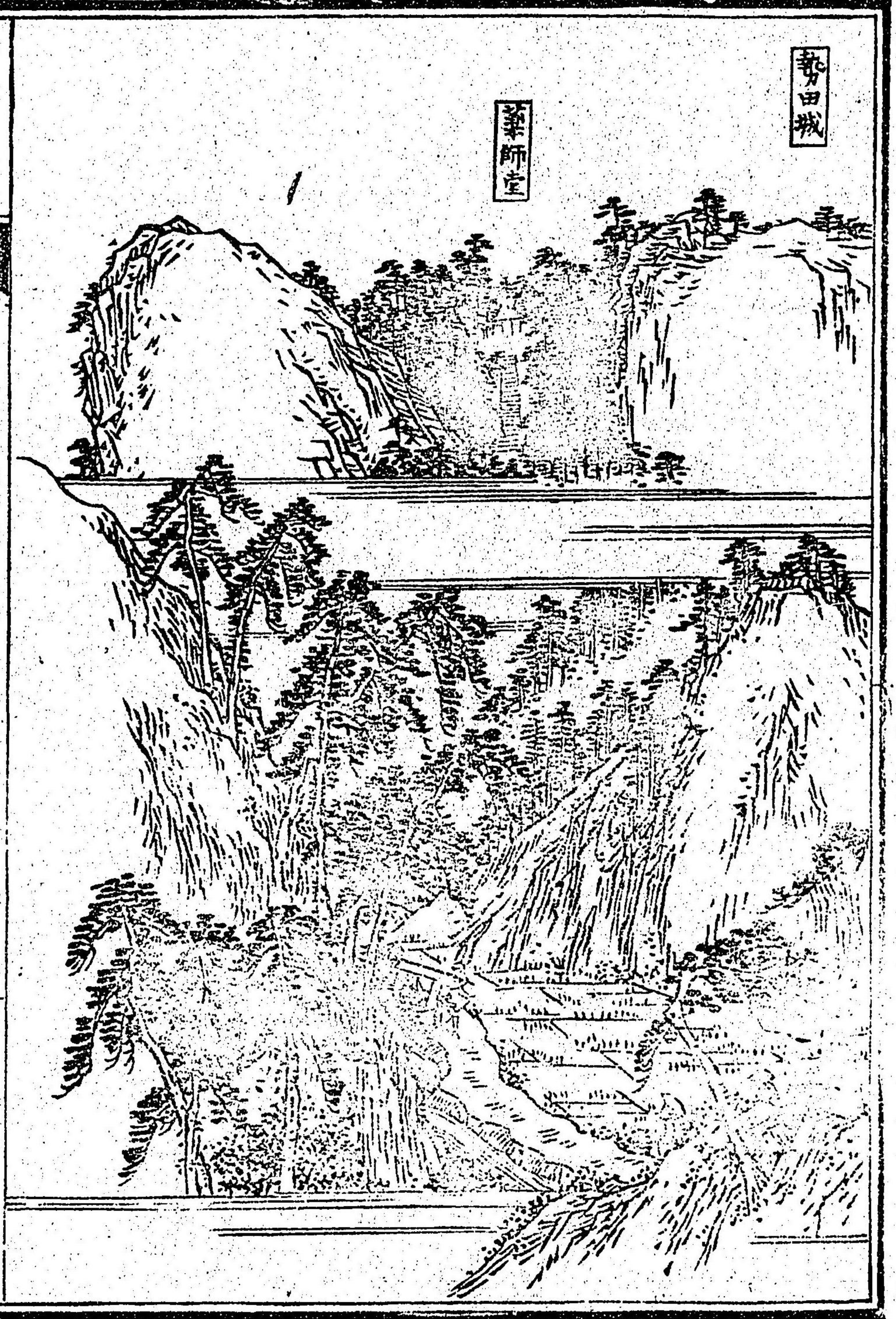
廿田城の南に在り俗に廿田薬師と云醫王院有る依り又聖王山と名
く本尊薬師堂の傍に大館九馬助氏明朝臣墓あり又殉死忠臣墓
も岡部出羽守忠重新海太郎貞廣同四郎貞秋同五郎貞行境四郎
九衛門光重同十郎光行大田宗藏秀行小山田傳内定成中川三郎兵衛

毘沙門山
ヒサヤマ



勢田城

薬師堂



正頼末崎八郎定能中瀬次郎政道同三郎政光同六郎政信龜岡忠三郎
武元中山八郎高俊平塚金吾久光同七郎久行十七人曆應二年秋九月三
日一所殉死朝臣全其節也と俚諺集亦見と近世碑と建と平
安天館中勅入道謙堂氏晴謹誌と

○常石山城墟

得能村と社と元弘年中伊豫國官方土居次郎得能弥三郎常石山城と
楯籠と時と長と探題上野と時直中國と當國と押渡と其勢と二万余
騎と系部星岡と陣と當城と攻人と謀と程と土居得能探題の陣
所と夜討と時直大敗と今治浦と小舟と乘りと主従と六人希有の命
助と備後國と押渡と夫と長門と下りと由太平記綱目見と

○瑞岩寺

得能村と在と河野通吉の靈牌と安置と法名瑞岩寺殿前備
中太守梅岑崇博大禪定門と号と

○象森城墟

旦上村と在と伊賀入道嫡子肥後守兼久と之人の城と天正七
年九月金子備後守元家不意と當城と伐討と兼久遁と又伊賀
入道と共と川内善久寺とへ落と忍と居と其時目見田十郎茂川新九衛
門城と中と残りと討死と翌天正八年五月十日兼久川内村金田
原と自殺と

○観念寺

上野村は在り大雄山と号す元山聖一開作の弟子鉄牛和尚より佛殿
 四四面本尊釋迦如来脇立文殊普賢正觀音鉄牛和尚の木像有
 宝物は八井山入唐の時の加波衣を具鉢上四珠数寺寺領家進状墨
 画觀音摩利支天趙子昂の墨蹟尊氏將軍の御教書寺あり又
 庚辰は名木の梅の花一輪は實數多むと云

○實報寺

寺内は櫻の大樹を多くそよひはる物のしく群集と云ん村名をたゞ実
 報と名けり也

○白井水

楠村の道傍に其を清水の底は白と輝くは内より湧出候く名泉と云

此泉の邊に日光映しく五彩のいろとりどりな園を造り來迎水と名く例の
 法師よの愚人と欺くをよむ一園を造り是は近世の傳は碑と
 云ん

254
115

愛媛面影卷一終

愛媛面影卷一

三石村繪

